

第 775 回神奈川海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 6 年 12 月 23 日 (月) 14 時 00 分から 15 時 30 分

場 所 神奈川県庁新庁舎 9 階「議会第 8 会議室」

議題

1 諮問事項

- (1) まあじ、まいわし及びかたくちいわし太平洋系群に関する令和 7 管理年度における知事管理漁獲可能量について (資料 1-1、1-2)

2 指示事項

- (1) 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止（一都二県連合海区漁業調整委員会指示）並びに一都二県連合海区漁業調整委員会の開催結果について (資料 2-1、2-2)

3 報告事項

- (1) かながわ水産業活性化指針改定素案について (資料 3)
- (2) 太平洋広域漁業調整委員会及び同南部会の開催結果について (資料 4-1、4-2)
- (3) 令和 6 年度相模湾産稚あゆ需給調整協議会の開催結果について (資料 5)
- (4) 令和 6 年 11 月の漁業取締結果について (資料 6)

4 その他

- (1) 第 17 期神奈川海区漁業調整委員会委員の選任状況について (資料 7)
- (2) 神奈川県漁業調整規則の一部改正について (資料 8)
- (3) 東京湾の栄養塩類について (資料 9)
- (4) 令和 7 年 3 月の委員会開催日程について
- (5) その他

出席者

- | | | |
|------------|--------|--|
| ・ 委 員 | 漁業者委員 | 青木勇、青木勝海、石橋英樹、大竹清司、小澤紳一郎、小菅君明、
小山雄輔、福本憲治、宮川均、山田正行 |
| | 学識経験委員 | 鶴飼俊行、櫻本和美、玉置泰司 |
| | 中立委員 | 小坪淳子 |
| ・ 事務局 | | 山本事務局長、荒井事務局長代理、竹村主事、河野主事 |
| ・ 県水産課 | | 原担当課長、照井 GL、仲手川 GL、相澤副技幹、小林主任主事、
芳山技師 |
| ・ 水産技術センター | | 石黒所長、一色部長、赤田技師 |

議 事

山本事務局長

これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は15名中14名の委員の御出席をいただいております、漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長

ただいまから、第775回の委員会を開催します。

(櫻本会長)

本日の議題ですが、諮問事項が1件、指示事項が1件、報告事項が4件と、その他となっております。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

石橋委員、鵜飼委員、よろしいでしょうか。

両委員

了 承

議 長

それでは石橋委員、鵜飼委員、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。

まず、諮問事項(1)「まあじ、まいわし及びかたくちいわし太平洋系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について」を議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

水) 芳山技師

【資料1に基づき説明】

議 長

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

玉置委員

「かたくちいわし」につきましては、今回ステップ1での管理が開始されるということで、大臣からの通知では基本シェアや目安数量は空欄となっておりますけれども、別途、神奈川県参考シェアですとか参考数量が通知されていると思います。それを参考までに教えていただくことはできますでしょうか。

議 長

はい、お願いいたします。

水) 芳山技師

はい、芳山よりお答え申し上げます。

今年よりTAC管理が始まります、かたくちいわし太平洋系群につきましては、玉置委員のおっしゃるとおり来年度からステップ1の管理が始まるのですが、参考となるシェア及び数量につきましては、まだ水産庁から通知がございません。ただし、近日中に来る予定と聞いておりますので、分かり次第、改めてお知らせしたいと思います。

玉置委員

はい、分かりました。

議 長

それは数字で来るのですか。神奈川県は何トンぐらいという形で。

水) 芳山技師 議 長	はい。目安となるシェアと数量が通知されます。 そうなのですか。それを超えそうだとか、超えるとか、そういったときの対応というのはどういうことになるのでしょうか。
水) 芳山技師 議 長	ステップ1の管理につきましては、厳密に数量管理をするというものではございませんので、特段超えたことに対するペナルティは適用されないと聞いております。 はい、ありがとうございます。 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。 特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員一同 議 長	了 承 それでは、そのように決定します。 続きまして、指示事項（１）「東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止（一都二県連合海区漁業調整委員会指示）並びに一都二県連合海区漁業調整委員会の開催結果について」を議題とします。 資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。
事) 竹村主事 議 長	【資料2に基づき説明】 ただいま説明いただきました内容につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。 まず指示17号の案、こちら実質的にはほとんど変更なしということで、表記が多少変わっているということと、それから、それを発動するまでのプロセスについて御説明がありましたが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 特段、御質問等がないようですので、それでは、一都二県連合海区漁業調整委員会指示第17号につきましては、原案のとおり発動を了承し、さらに県の遊漁・海面利用協議会へ協議を行ったうえで、異議なしとの回答がありましたら、連合海区委員会へ指示発動を了承する旨を回答するというところでよろしいでしょうか。
委員一同 議 長	了 承 はい、それではそのように決定いたします。 続いて、報告事項（１）「かながわ水産業活性化指針改定素案について」を議題とします。資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。
水) 仲手川GL	【資料3に基づき説明】

議 長

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

鵜飼委員

水産関係の環境が今非常に悪いということで、なかなか魚も獲れないという情報入っているのですけれども、この中で非常に興味を持ったものがございまして、3ページ、施策の数値目標の中で、「漁業・養殖業の生産物を活用した新たな地域特産品目数」の目標がございますね。今回初めてということなのですけれども、このイメージとして、どういうことを考えておられるのか。神奈川の地域特産品というのは、例えばかながわブランド、あるいは名産100選といったものがありますね。今回ここで考えられているのは、どういうものなのか。なかなか魚ですとか水産物が採れない中で地域特産品として挙げるというのは、どういうものを、どういうふうに考えられているのか教えていただけたらと思います。

議 長

はい、お願いします。

山本事務局長

お答えいたします。

例えば今実際に取り組んでいるのは、三崎のまぐろです。血合肉に「セレネイン」という抗酸化作用のある物質が含まれているということ、水産技術センターと大学や国の研究機関とで共同で研究し、それが健康増進効果のある食材になるということで、これを使いまして、加工品を作っていきたいと、地元である三浦の商工会議所と一緒に、水産技術センターで加工品の開発を進めてきました。そこに地元、三浦市ですとか、その他の観光関係の機関も一緒に、この食材を活用して、地域を盛り上げていこうということがございます。ただ、マグロの場合は割と安定して入ってくるということがありますし、これまで水産物というと、鮮魚ですとかそういうイメージで、すでにブランド化されているものとして湘南しらす等がありますけれども、例えば小田原の練り製品ですとか、地元の今までブランド化されてきていないようなものを掘り出して活用していこうということで、地元でも、これはどうだろうとアイデアを出していただいて、取り組みを進めていくところです。

以上です。

鵜飼委員

ありがとうございました。

議 長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

他に御質問等ございますでしょうか。

それでは、本件は報告事項ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは、そのように決定します。

事) 竹村主事

議 長

続いて、報告事項(2)「太平洋広域漁業調整委員会及び同南部会の開催結果について」を議題とします。

資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

【資料4に基づき説明】

かなり広範囲に及ぶ内容でしたが、御意見、御質問等ございますでしょうか。

福本委員

よろしいですか。

議 長

はい、どうぞ。

福本委員

クロマグロの遊漁のところなのですけれども、基本的に遊漁というのはマグロを売って儲けるところではなくて、マグロを釣るお客さんを乗せて儲けるところであって、これは何の意味があるのかというのが印象的だったのですけれども、その格差といいますか、作ったから良いでしょうといったようなイメージなのかと思うほど意味がない。

結局、漁師の場合は売ってなんぼで、遊漁の場合は釣ってそれが表に出ないですから、その辺が疑問でした。

議 長

今の疑問に対するお答えなどはございますでしょうか。

はい、お願いします。

水) 相澤副技幹

水産庁の方で、遊漁でクロマグロを獲っているかどうか、あるいは違反しているかどうかということについては常に疑義情報を求めているということで、何か怪しげな、違反して採捕しているのではないかというようなことであれば、水産庁は情報が欲しいということです。

報告は遊漁者に義務があるわけですが、遊漁船の事業者であるとか、あるいは周辺の人たちが、そこら辺を監視して法令を遵守していただくと、そういう仕組みでございます。

議 長

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

それに関連して、先ほど「裏付け命令」という言葉があったのですが、それがどういうものかよく分からなかったのですけれども。

お願いします。

水) 芳山技師

水産庁の裏付け命令は既に何件か出ておりまして、例えば遊漁者が釣った場合には、今相澤が申しましたとおり3日以内に報告しなければいけないところを過ぎていたですとか、小型魚を採捕し持っていたですとか、あるいは採捕停止命令が出ているにもかかわらず釣ったくろまぐろを持ち帰っていたというようなものに対して摘発して裏付け命令が出ております。

議 長

ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員一同
議長

よろしいでしょうか。
特段ないようでしたら、本件は報告事項ですので了承ということでよろしい
でしょうか。

了 承

それではそのように決定いたします。

続いて報告事項（３）「令和６年度相模湾産稚あゆ需給調整協議会の開催結
果について」を議題とします。

資料内容等について事務局から概要の説明をお願いいたします。

事）荒井代理
議長

【資料５に基づき説明】

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、本件は報告事項ですので了承ということでよろしい
でしょうか。

委員一同
議長

了 承

はい、それではそのように決定します。

続いて、報告事項（４）「令和６年 １１月の漁業取締結果について」を議題と
します。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

水）相澤副技幹
議長

【資料６に基づき説明】

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、本件は報告事項ですので、了承ということでよろし
いでしょうか。

委員一同
議長

了 承

はい、それではそのように決定します。

続いて、その他（１）「第 17 期神奈川海区漁業調整委員会委員の選任状況に
ついて」を議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

水）相澤副技幹
議長

【資料７に基づき説明】

この件につきまして、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本件は説明を了承することといたします。

続きまして、その他（２）「神奈川県漁業調整規則の一部改正について」を
議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

水）相澤副技幹
議長

【資料８に基づき説明】

この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。

	よろしいでしょうか。 特段ないようでしたら、本件につきましては説明を了承することといたします。 続いて、その他（３）「東京湾の栄養塩類について」を議題とします。 本件は水産技術センターからの説明事項とのことですので、資料内容等について説明をお願いいたします。
水技Ｃ）石黒所長 議 長	【資料９に基づき説明】 この件について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。 はい、お願いします。
小澤委員	長井なのですけれども、昔は御存知のとおりノリの養殖も盛んでしたけれども、下水処理場ができてから全く駄目になってしまっていて。下水処理場との因果関係で、下水処理場からの排水が直接の原因ではないような調査結果、報告にはなっているのですけれども、実質、採れないというのが事実なのです。この調査も、もう対処したのか分からないのですけれども、ぜひ相模湾側の小田和湾の方にも水平展開的な調査をやっていただければありがたいと思います。
水技Ｃ）石黒所長	ありがとうございます。 相模湾側についても、小田和湾というスポットではないのですけれども、全体として過去 50 年ぐらいのデータの蓄積がありまして、現在それを取りまとめた結果、やはり相模湾側も窒素、リンの減少傾向というのは見て取れる。ただし、東京湾ほどではないというのが現状であります。 一方、小田和湾の局所的なものについては、今私も横須賀市の協議会に参画させてもらっていますけれども、データを見ながら必要に応じて助言等を行っていきます。ノリだけでなく栄養塩やいわゆるプランクトンですとか、そういった魚介類の餌となる物質もあり、水産資源の魚類等についても影響のある話だと思いますので、そういったところも着目しながら水産技術センターとしてもデータ取っていききたいと思います。
議 長	他によろしいですか。 はい、お願いします。
福本委員	リンが少ないからというイメージで聞いているのですけれども、増やすというのはどのような感じのイメージで増やすのですか。分かる範囲で構いませんので。
水技Ｃ）石黒所長	これまで、例えば有明海ですとか三河湾の方で、やはりノリの色落ちということで、能動的運転管理というのが試行も含め、全国でかなりの箇所で行われるようになっております。具体的な方法としては、いわゆる下水処理場の放流水について、例えば冬場だけ窒素やリンの削減を抑えて、規制値はあるので

福本委員

すけれども、それを超えないレベルでリンの濃度を上げて放流するという方法が基本的には行われているというところです。その放流した結果としてどうだったかということは、まだきちんとした検証や報告は行われていません。

いつも下水道の協議会で、減らすために下水施設を作ったのであって、増やすために作っていないから非常に難しいようなことが言われていましたよね。ですから、それを微生物か何かでやっていると思うのですけれども、それを調整するというのは非常に難しい話で、そこから先はまだですよ。

水技C) 石黒所長

横須賀市など下水処理を行っている市に聞いたところ、一般的なリンを減らす方法は、微生物を用いる方法と、凝集剤という薬を用いる方法と2つありまして、微生物の方だと特に冬場の活性が下がっている時期にさらに活性を落とすというのはなかなか難しいという話を聞いていたりですとか、そもそも下水処理場でそういう処理をしていないと、これ以上やりようがないところがある、という話があります。

議長

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

3 ページ目の最後の備考のところ、令和5年度以降開催されてないということが書いてあるのですけれども、これは非常に良い取組だと思ったのですけれども、開催されなくなった理由などはあるのでしょうか。

鵜飼委員

具体的な理由はありません。これは元々、千葉県漁連がスタートしたものです。

海区漁業調整委員ではなく漁協の立場としてお話させていただくと、ノリの貧栄養化について、千葉県漁連としては、このままではどうしようもないということで、瀬戸内海で実は、規制を緩和する法律、特別措置法というものが何年か前に出たのですが、それをぜひ東京湾にも適用してもらいたいという呼びかけで立ち上がったのです。

環境省も水産庁も、令和2年か令和3年に私ども3県漁連で陳情に行ったのですけれども、やはり環境省はバックが国民なので、なかなか難しいのです。そういう部分で、話は聞いてもらえたのですけれども、いろいろ調査をしましょうということで、やってきたのです。

ところが、なかなかやはり足並みは揃わないので、令和5年までは色々とパンフレットを作ったりして、ここにもあるのですけれども、「豊かな海」のために漁業者がどれだけ努力しているかというパンフレットを作って、これを小中学校に配って、「豊かな海」の「豊か」は「綺麗な」という意味ではないと、そういう意味を込めて作っています。そういうものを配ったところで終わっています。

それを配ったのが令和5年ということで、またこういう話が出ていますか

議長

ら、第2弾で何をするか考えていきたいと思っております。

以上です。

はい、ぜひお願いします。

他に御意見等がなければ、本件については了承することとしたいと思えます。

以上で本日の議題は終了となりますが、最後に委員の皆様から何か御発言等ございますでしょうか。

福本委員

よろしいでしょうか。

議長

はい、お願いします。

福本委員

マグロのことなのですけれども、増えた量を分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

議長

はい、お願いします。

水)芳山技師

令和7年度のマグロの漁獲枠のことでよろしいでしょうか。

福本委員

はい。

水)芳山技師

水産庁からの最終的な枠の報告や配分については後日、本委員会で諮問いたしますけれども、来年度についてですと、神奈川県漁獲枠については、水産庁から最終的な配分の事前照会が令和6年12月13日付けで来ております。

こちらに最終的に事前照会がございました枠分けですと、小型魚の枠が神奈川県全体で47.7トンで、今年度の当初配分に比べてプラス8.3トン、121%となっております。大型魚につきましても、当初配分28.6トン、今年度当初配分に比べてプラス22トン、433%という数字が内示されております。

福本委員

22トン多いのですか。

水)芳山技師

はい。

福本委員

これが出るまで、水産庁に何回行って、何を言ってきたのですか。

水)芳山技師

まず、直接要望という形で2回伺いました。それ以外にも、各会議の質疑の中で、こちらの要望は繰り返し伝えてまいりました。

福本委員

実際に行ったのは2回ということですか。

水)芳山技師

はい。

福本委員

何を言ったのですか。

水)芳山技師

来遊状況が変化している中で、かなり水揚げが増えているにもかかわらず、当初配分の基準になっているデータが昔のものなので、あまりにも少なく、漁獲枠の管理に大きな支障ができています。特に今年度に至っては、大型魚の当初配分が2日かからずして超えてしまったという状況にあるので、海洋環境が変わって、過去の基準では漁獲枠の管理が難しくなっているということに御配慮いただきたいということ。そして、そういった過去の枠にとらわれていること

福本委員

が本県の沿岸漁業の発展を阻害している、といったことを実情として伝えて、漁獲枠の増加を要望してまいりました。

水) 芳山技師

次この話が出るのですか。

今のところの予定では、今回結構大幅に漁獲枠が変わりましたので、来年度から管理区分の変更を考えております。そうなりますと、本県の資源管理方針の変更を伴いますので、これと合わせて、来年の2月頃の本委員会での諮問を計画しております。

福本委員

はい。

議 長

他にございますでしょうか。

はい、お願いします。

水) 原担当課長

国への働きかけについて少し補足させていただきますと、例年、県から国の要望というのは、クロマグロに限らず年に1回、「国の提案」という名目で7月頃に行います。今年はそれに加えて、クロマグロだけ要望する形で、10月にプラス1回、知事名での要望を行わせていただきました。その際、県だけではなく漁連さん、業界からと、神奈川県議会からも、要望なり意見書という形で国に働きかけを行ったということで、県と議会、業界さんの3者で効果的に要望を行った前提がございますので、補足させていただきます。

議 長

ありがとうございました。

他に御発言等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会が本年最後になりますが、これで閉会したいと思います。1年間どうも色々ありがとうございました。お疲れ様でした。